

八代市総合戦略

平成27年10月

八代市

— 目 次 —

1. 基本的な考え方	1
(1) 総合戦略策定の趣旨	
(2) 対象期間	
(3) 総合計画との関係	
2. 人口減少への現状認識	2
(1) 人口の現状	
(2) 人口の変化が将来に与える影響	
(3) 人口の将来展望	
3. 総合戦略の推進	3
(1) 基本目標の設定	
(2) 具体的な施策の検討・実施	
(3) 効果検証の実施等	
◇基本目標 1	4
1. 多様な地域資源を活かす	
(1) 稼げる農林水産業の実現	
(2) フードバレーやつしろ基本戦略構想の推進	
2. 多彩な地域産業を支える	
(1) 成長産業化への多面的な支援の展開	
(2) 「人材」の確保・育成・支援	
(3) 基幹産業の支援・強化	
3. 南九州のゲートウェイとしての拠点性向上	
(1) 国際貿易港「八代港」の振興	
◇基本目標 2	8
1. 交流人口の拡大	
(1) 地域資源を活かした交流拡大の推進	
(2) 世界に打ち出す観光業の展開	
(3) スポーツツーリズムの推進	
2. 移り住みたい、住み続けたいまちづくり	
(1) 移住・定住の推進	
(2) 中心市街地のにぎわい創出	

◇基本目標 311

1. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - (1) 結婚・出産・子育てへの支援の展開
 - (2) 働きながら子育てしやすいまちづくり
2. 健やかな暮らしの実現
 - (1) 健やかで安心な暮らしの確保
 - (2) 学び・教育の充実
 - (3) 女性の社会参画の支援

◇基本目標 414

1. 誇れるふるさとづくり
 - (1) 特色ある地域づくり
2. 暮らしの拠点づくり
 - (1) 「生活基盤」の整備
 - (2) 災害に強いまちづくり
 - (3) 持続可能な公共交通体系の構築
 - (4) 地域間連携の推進
 - (5) 行政の効率化

1. 基本的な考え方

(1) 総合戦略策定の趣旨

我が国においては、今日の急速な少子高齢化の進展と人口の減少により、社会経済に様々な問題が生じています。地方においても、このような状況に的確に対応し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある地域社会を維持していくことが喫緊の課題となっています。

このような中、国においては、平成 26 年 11 月にまち・ひと・しごと創生法を制定し、同年 12 月に人口の現状と将来展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しており、「人口減少と地域経済縮小の克服」及び「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を目指した取組みを推進していくこととしています。

「まち・ひと・しごと創生」とは、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について確保を図ること及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進を図ることです。

本市においても、平成 26 年 12 月に、「まち・ひと・しごと創生」の取組みを着実に進めていくための具体策として「八代市 まち・ひと・しごとプラン」を策定し、定住化の促進につながる様々な取組みを展開しています。

八代市総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条の規定に基づき、国・県の人口ビジョン及び総合戦略を勘案し、本市の「まち・ひと・しごと創生」に関する施策についての基本的な計画として策定するものです。また、策定にあたっては、「八代市 まち・ひと・しごとプラン」と本市運営の基本政策である市長八策を基礎とし、本市における人口の現状と将来展望を提示する「八代市人口ビジョン」を踏まえたものとしします。

(2) 対象期間

平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度までとする。

(3) 総合計画との関係

本市では、平成 20 年 3 月に、市政において最も上位に位置づけられる総合的な計画として、「八代市総合計画（2008—2017）」を策定し、現在、平成 25 年度から 29 年度までの 5 か年の具体的な施策を体系的に組立てた「後期基本計画」に基づき計画的な行政運営を進めています。

本総合戦略では、総合計画に掲げる施策のうち、総合戦略の目的である、「人口減少克服」・「地方創生」に資する施策を積極的に推進するとともに、新たな事業を盛り込みながら、戦略的に人口減少克服・地方創生に取り組むことを目指します。

2. 人口減少への現状認識

(1) 人口の現状

本市の人口は、昭和 30 年をピークに人口が減少し、昭和 50～55 年にかけて一度増加に転じましたが、その後継続的に人口が減少し、平成 22 年には 132,266 人（昭和 55 年比 0.88）となっています。また、平成 6 年頃には、老年人口が年少人口を上回り、少子化、高齢化の進展とともに、人口の減少に伴う生産年齢人口の減少が続いています。

本市の合計特殊出生率は、全国に比して高い水準にあるものの、出生数自体は減少傾向にあります。また、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、年々拡大傾向にあります。

社会動態は、転出者が平成 14 年をピークに減少傾向にありましたが、平成 22 年以降再び増加傾向となり、特に、15～24 歳の若者世代の転出が多くなっています。また、地域別では熊本市や福岡県への転出が顕著となっています。転入者は、農業の研修などを目的とした外国人の転入者が増加していることもあり、近年は転出入数が概ね均衡している状況です。

(2) 人口の変化が将来に与える影響

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）によると、本市の人口は、2040 年には 93,100 人、さらに 2060 年には 67,600 人と、現状から半減すると予測されています。

高齢化を伴う人口減少は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地域経済の規模を縮小させるだけでなく、社会生活サービスの低下による地域の居住魅力の低下を招き、さらなる人口流出を引き起こすといった悪循環に陥ることが懸念されます。このような悪循環に陥ることがないように、人口減少に歯止めをかけ、持続的で安定的な市政運営を実現する必要があります。

(3) 人口の将来展望

「八代市人口ビジョン」においては、2040 年に 102,300 人、2060 年に 86,900 人との人口の将来展望を示しました。

これは、本市の合計特殊出生率 1.65 が、2030 年に 2.00（市民の希望出生率）に、2040 年に 2.07（人口置換水準）に上昇しその後 2.07 で推移し、且つ若い世代の定住や U ターンの希望が実現し、人口の流出に歯止めがかかると仮定した場合の将来展望です。

人口の流出抑制や合計特殊出生率の向上を目指す取組みは、個人の意向や社会情勢などが大きく影響するものであること、またすでに少子高齢化が進展し、人口減少段階に突入している本市においては、それらの取組みの効果があらわれるには長期間を要するという認識と危機感を持ち、人口減少克服と地方創生の取組みを推進する必要があります。

3. 総合戦略の推進

(1) 基本目標の設定

本総合戦略においては、「八代市人口ビジョン」による人口の現状分析や市民の意識・希望を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生」が目指す、『しごと』が『ひと』を呼び、『ひと』が『しごと』を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える『まち』に活力を取り戻すために、次の4つの基本目標を設定します。

また、基本目標ごとに数値目標を設定するものとします。

基本目標

- 1 魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やつしろ”
- 2 人をひきつけ、人が集う、活気ある“やつしろ”
- 3 誰もが希望をもって暮らせる“やつしろ”
- 4 “やつしろ”の発展を支えるまちづくり

(2) 具体的な施策の検討・実施

基本目標の実現に向けて取り組む具体的な施策については、国が示す「まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）」の趣旨を踏まえるとともに、世界につながる県南地域の拠点都市（熊本の副都心）として、また人口減少に対応した持続可能なまちづくりを推進するために、次の基本的方向のもとに施策を検討・実施します。

また、施策ごとの進捗状況を検証するための指標として、重要業績評価指標（KPI）¹を設定します。

基本的方向

- ⇒ 県南地域の経済浮揚を牽引する
- ⇒ 世界とつながる熊本の副都心づくり
- ⇒ 暮らしの希望を実現する
- ⇒ 未来に向けたまちづくり

(3) 効果検証の実施等

本総合戦略の取組みを推進するにあたっては、産官学金労言（産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア）などの外部有識者等で構成する「やつしろ・まち・ひと・しごと対策推進会議」と広く課題等の認識の共有を図りながら、将来への取組みを協働して推進します。

また、計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）のPDCAサイクルを踏まえた成果重視の運営を行い、実施した施策・事業については、「やつしろ・まち・ひと・しごと対策推進会議」と協働で効果検証を行うとともに、検証結果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改訂を行うものとします。

¹ Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

基本目標1 魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やつしろ”

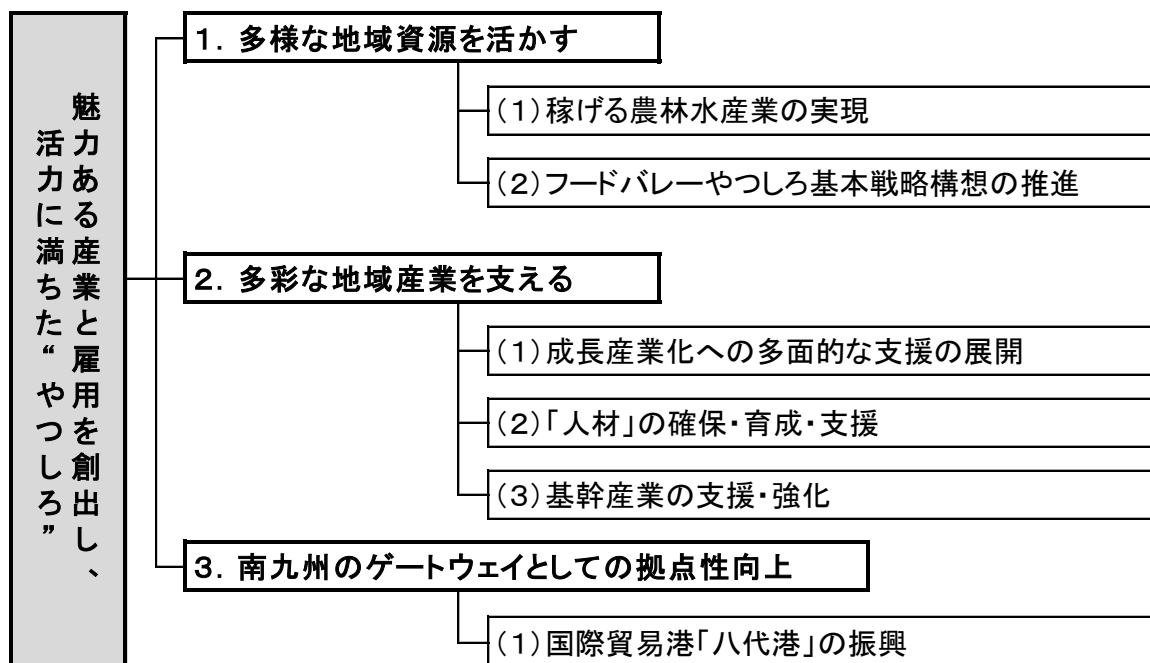
■数値目標

数値目標	現状	目標（H31）
従業者数	49,768 人 (H24)	48,544 人 (H27 推計値を維持)
製造品出荷額等 ²	2,292 億円 (H25)	2,580 億円
農業者総所得額 ³	52 億円 (過去5年間の最大・最小値を除く平均値)	54 億円

■講ずべき施策の基本的方向

産業の振興や雇用の確保は、持続的な地域社会の維持・活性化の基礎となるものです。本市の地域性や多様な地域資源・ふるさとの名物を活かし、時代に合った新しい産業の創出や企業誘致を図るとともに、産業を支えるひと・もの・技術などへの多面的な支援を行うことにより、魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やつしろ”創りを行います。

《施策体系》



² 1年間（1～12月）における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたくず及び廃物の出荷額の合計であり消費税等国内消費税額を含んだ額。

³ 市内農業者が得た総収益額から、経営に必要な一切の経費を差し引いた金額を市全体で集計したもの。個人農業者の所得を集計したもので、農業法人の所得は含まれない。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1. 多様な地域資源を活かす

（1）稼げる農林水産業の実現

農林水産物の「安心・安全」、「高品質」、「安定生産」に向けて、担い手の確保とともに地域の特性を活かした生産体制の確立や低コストへの取組みを支援し、稼げる農林水産業の実現に力をいれます。また、豊富な森林資源を木材需要に応じて供給するシステムの構築と利用促進への取組み、漁場環境保全や水産資源の回復・増大への取組みを進めるなど、生産環境の改善や品質向上等の生産振興を総合的に支援・促進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標
① いぐさ作付面積	601 ha (H26)	630ha (H31)
② 素材生産量 ⁴	6.7万m ³ (H25)	10万m ³ (H31)
③ 漁獲量	301トン (H25)	330トン (H31)
④ 木の駅プロジェクト ⁵ 取扱量	1,000トン (H27)	1,200トン (H31)

（2）フードバレーやつしろ基本戦略構想の推進

「食」に関するあらゆる産業が活性化した県南フードバレー構想⁶の一翼を担う「フードバレーやつしろ」を目指し、6次産業化⁷の推進等による新商品開発や高付加価値化、国内外での農林水産物のプロモーション活動や食品の輸出拡大による流通促進などの取組みを進めます。また、本市の豊富な農林水産物を活かした「食」に関連する幅広い取組みを展開するために、食品関連産業や研究開発施設の集積を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標
① 6次産業化・農商工連携 ⁸ による新商品開発数	5商品 (H26)	10商品 (H31)
② 海外における農林水産物販売額	1,400万円 (H26)	3,000万円 (H31)
③ 八代港を利用した農林水産物の輸出コンテナ数	3TEU ⁹ (H26)	10TEU (H31)
④ 食品関連企業への設備投資支援件数	- (新規事業)	15件 (H31)

⁴ 用材林の立ち木を用途に合った長さの丸太にした生産量。

⁵ 山に放置されている木材を集め、市内のお店で使える地域通貨券「もり券」に交換し買い物することで、森林整備の促進と地域経済の活性化につなげる取組み。

⁶ 県南地域（八代地域、水保・芦北地域、人吉・球磨地域）の豊富な農林水産物を活かし、食関連の研究開発機能や企業を集積させる「フードバレー」を形成することにより県南地域の活性化を目指すもの。

⁷ 地域資源を有効に活用し、農林漁業者（1次産業従事者）が原材料供給者としてだけでなく、自ら連携して加工（2次産業）・流通や販売（3次産業）に取り組み、農山漁村の雇用確保や所得の向上を目指すこと。広義では、農林漁業者以外の者が取組む場合も含む。

⁸ 地域資源を有効に活用するため、農林漁業者と商工業者がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄り、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組みすること。

⁹ twenty-foot equivalent unit の略。20 フィートコンテナ換算のことで、貨物取扱数量等を表す単位として使用。

2. 多彩な地域産業を支える

(1) 成長産業化への多面的な支援の展開

自社技術や製品の販路開拓・拡大の支援や事業資金の融資等による中小企業の競争力強化、中小企業等が実施する新技術・新製品等の研究開発事業への支援などにより、独自の優れた技術・製品をもつ企業の育成を図ります。また、企業と地域の教育機関との研究・開発についての連携を支援していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標
① 販路拡大等に向けた展示会等への出展支援件数	- (新規事業)	10件 (H31)
② 新技術・新製品研究開発支援件数	5件 (H26)	25件 (H27-31)

(2) 「人材」の確保・育成・支援

産業振興はその担い手となる人材の確保が基礎となります。農林水産業については、新規就業に係る知識・技能の習得支援や就業給付金等の活用により、担い手の確保を図ります。製造業をはじめとする第2次産業や商業・サービス業等の第3次産業については、地域人材のマッチングを展開するとともに、スキルアップ等の支援により人材育成を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標
① 農林水産業の新規就業者数	30人 (過去5年間平均値)	40人 (H31)
② 人・農地プラン ¹⁰ における中心経営体 ¹¹ 数	824 経営体 (H26)	1,000 経営体 (H31)
③ 林業関係認定事業体 ¹² 数	10件 (H27)	11件 (H31)
④ 地域人材マッチング事業で就業した人数	- (新規事業)	24人 (H31)
⑤ 経営者人材育成セミナー受講者数	- (新規事業)	20人 (H31)
⑥ インターンシップ ¹³ の受入れ企業数	- (新規事業)	20社 (H31)

10 国が推進する制度のひとつで、人と農地に関する問題を解決するために地域が策定する計画のこと。

11 地域の中心となって今後の農業（農地）を守る経営体（個人・法人・組織）のこと。

12 林業労働力の確保に関する法律第5条に基づき、意欲をもって「雇用管理の改善」と「事業の合理化」に一体的に取り組む内容の改善計画を申請し、熊本県の認定を受けた事業体。

13 学生が実習生として一定期間、企業等で実際の仕事を体験する制度。

(3) 基幹産業の支援・強化

本市の製造業は、古くから大規模工場や事業所が立地しており、地場の中小企業振興の一翼を担い、共に発展してきました。今後、安定的な生産確保をするとともに、生産性の向上など、時代に合った産業活動を促進する観点から、大規模事業所の維持拡大及び地場の中小企業を支援するとともに企業誘致を推進します。

また、安定的な生産活動を確保するため、農業分野においては経営規模の拡大や担い手への農地集積を進めることにより、生産性の向上を図るなど、時代に合った産業活動を推進するため、産業基盤の強化・充実を促進します。

さらに、基幹産業の強化のため、研究施設等の政府関係機関の移転誘致にも取り組んでいきます。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標
① 企業立地件数（熊本県と立地協定を締結した件数）	7件 （過去5年間実績）	10件 （H27-31）
② 新增設に対する支援件数	15件 （過去5年間実績）	15件 （H27-31）
③ 担い手農家への農地集積率	67.8% （H26）	80% （H31）

3. 南九州のゲートウェイとしての拠点性向上

(1) 国際貿易港「八代港」の振興

八代港は重要港湾の指定を受けた県下最大の港湾で、南九州の物流拠点としての役割を果たしています。国、県等と十分に連携しながら、船舶の大型化や貨物取扱量の拡大などに対応した港湾機能の強化や海外航路の新規開拓、企業等への支援などをはじめとするポートセールス¹⁴の展開により、八代港の利用促進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標
① 八代港のコンテナ取扱量	18,000TEU （H26）	28,000TEU （H31）
② 企業訪問件数（ポートセールス）	583件 （H26）	2,500件 （H27-31）
③ 荷役設備等導入支援件数	- （新規事業）	2件 （H31）

¹⁴ 船舶や貨物の誘致を目的に、関連企業等に対し港のメリットを説明すること。

基本目標2 人をひきつけ、人が集う、活気ある“やつしろ”

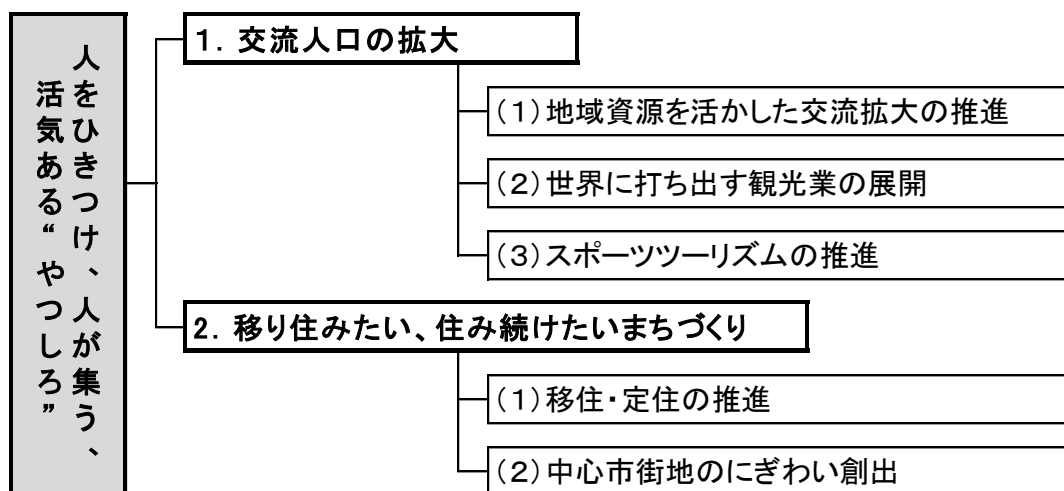
■数値目標

数値目標	現状	目標（H31）
観光入込客数	238万人 （H26）	260万人
観光消費額	119億円 （H26）	130億円
社会増減数（H27-H31の累計）	▲1,199人 （社人研推計値）	▲1,020人 （実績値）

■講ずべき施策の基本的方向

歴史・文化・伝統が息づく多様な地域資源を活かした取組みや、クルーズ客船をはじめとする海外からの観光客の受入環境を整備し、市内への誘客を促進します。また、移住希望者が「移り住みたい」と思うまちづくり、若者世代が「住み続けたい」と思うまちづくりを展開することにより、本市への新たなひとの流れを生み出し、活気ある“やつしろ”創りを行います。

《施策体系》



■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1. 交流人口の拡大

（1）地域資源を活かした交流拡大の推進

本市には、平家落人伝説が残る秘境五家荘や開湯 600 年の歴史を誇る日奈久温泉、やつしろ全国花火競技大会、妙見祭や松浜軒、伝統芸能などの文化財、農林水産業や自然環境を活かした体験型のプログラムなどの多様な観光資源があります。これらの魅力向上や新たな観光資源の掘り起こし、来訪者の受入環境の整備や受入れ組織の強化、特産品等の地域資源を活かしたブランディング等により、ヒトやモノの交流拡大を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標
①新規開発する体験・交流プログラム数	-	30 (H27-31)
②やつしろ全国花火競技大会観覧者数	300,000 人 (H26)	330,000 人 (H31)

（2）世界に打ち出す観光業の展開

八代港におけるクルーズ需要を取り込み、インバウンド¹⁵の拡大を図るため、クルーズ船の寄港促進に向けた取組みや八代妙見祭のユネスコ無形文化遺産登録も視野に入れた外国人観光客の受入れ環境の整備、受入れ組織の強化等を行い、県南各地域とも連携し、新たな交流人口の拡大を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標
① クルーズ船の来航数	3回 (H26)	42回 (H27-31)
② 無料公衆無線 LAN ¹⁶ 設置箇所数	- (新規事業)	30 箇所 (H31)
③ クルーズ船等により観光や買物等を目的に市内へ来訪した外国人数	2,500 人 (H26)	12,500 人 (H31)

（3）スポーツツーリズム¹⁷の推進

スポーツ環境の整備やスポーツ大会等の誘致・開催を進めるとともに、スポーツイベント等に関わる旅行や周辺観光など、スポーツと観光を融合させることで、新たな価値や感動を提供し、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標
① 全国規模のスポーツ大会等の来場者数	4,500 人 (H26)	25,000 人 (H31)
② 全国規模のスポーツ大会等の開催・誘致件数	1 件 (H26)	3 件 (H31)

¹⁵ 訪日外国人の旅行。

¹⁶ 無料 LAN を利用したインターネットへの接続を提供するサービス。

¹⁷ スポーツという新たなモチベーションを持った旅行者を取り込み、観光旅行における需要の喚起と、旅行消費の拡大を図るもの。

2. 移り住みたい、住み続けたいまちづくり

(1) 移住・定住の推進

本市への移住や定住を促進するため、本市の魅力発信やきめ細やかな情報提供を行うとともに、移住者の受入体制の整備等をはじめ、誰もが安心して住み続けられるよう、移住・定住者に対する多方面での支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標
①空き家バンク ¹⁸ 登録数	- (新規事業)	40件 (H31)
②移住・定住の支援組織数	- (新規事業)	1以上 (H31)
③「やつしろの風」 ¹⁹ 登録会員数	1,100人 (H26)	5,000人 (H31)
④ホームページアクセス数	489,867件 (H26)	520,000件 (H31)

(2) 中心市街地のにぎわい創出

商店街は、魅力ある中心市街地の形成にとっても重要な資源です。空き店舗の活用や新規出店者への補助など、商店街の活性化に向けて取組みを強化し、県南の中心都市として交流人口の拡大を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標
①中心商店街の通行量	8,789人 (H26)	9,000人 (H31)
②中心商店街の新規出店数（空店舗の改善）	4件 (H26)	15件 (H27-31)

¹⁸ 八代市外からのUJIターン希望者または市内転居等の受け皿の一つとなる「空き家（戸建て）」に関する情報を収集し、提供する仕組み。

¹⁹ 八代出身者のほか、市外在住の方に八代の情報を定期的に発信している情報誌。

基本目標3 誰もが希望をもって暮らせる“やつしろ”

■数値目標

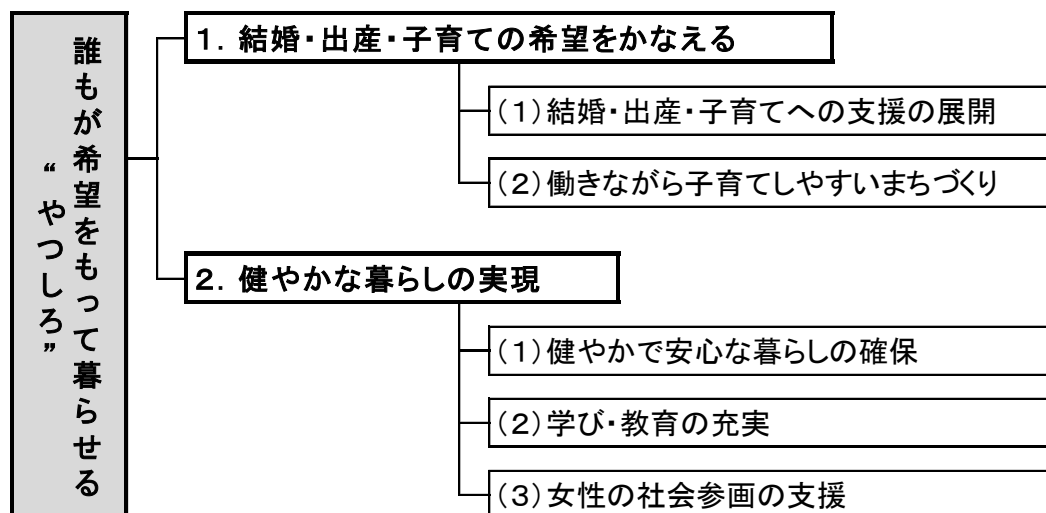
数値目標	現状	目標（H31）
希望出生率 ²⁰	2.00 (H27)	2.07
65歳以上人口に占める要介護3以上の割合	7.21% (H27)	7.20%以下

■講ずべき施策の基本的方向

結婚・妊娠・出産への切れ目のない支援の展開と、子育てに対するストレスを軽減するための多様な取組みや学びの環境の充実を図ることにより、子育て世帯に選ばれるまちづくりを行います。

また、まちづくりは、地域を支える人づくりであることから、学校と家庭と地域社会が連携して郷土を拓く人を育むまちづくりを行うとともに、子ども、女性、障がいのある方を含め、あらゆる人々が生涯を通じていきいきと社会で活躍し、誰もが希望をもって暮らせる“やつしろ”創りを行います。

《施策体系》



²⁰ 市民アンケートから算出した市民が希望する出生率（八代市人口ビジョン 17 頁参照）。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

（1）結婚・出産・子育てへの支援の展開

妊娠、出産、子育て中の人や、子どもの発達に不安をもつ家族などが、不安感や孤立感、負担感を抱えて生活することがないよう、精神的負担や経済的負担を軽減する取組みを実施し、安心して子どもを産み育てることができるよう支援を行います。

また、結婚の希望実現を図るための取組みを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標
① 妊娠届出数	1,020 人 (H26)	1,087 人 (H31)
② 乳児全戸訪問指導実施率	98.1% (H26)	100% (H29)
③ 地域子育て支援センター ²¹ ・つどいの広場 ²² 利用者数（延数）	4,661 人/月 (H26)	4,703 人/月 (H31)
④ 第三子以降保育料無料化の対象者数（累計）	853 人 (H27)	4,265 人 (H27-31)
⑤ 障がい児通所支援事業 ²³ の利用者数	427 人 (H26)	471 人 (H29)
⑥ 婚活イベントへの参加者数累計	- (新規事業)	500 人 (H31)

（2）働きながら子育てしやすいまちづくり

共働き世帯の増加や働き方の多様化に対応するため、保護者のニーズに応じた各種保育サービス等の提供を行い、仕事を持ちながら安心して子育てできる環境の整備を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標
①放課後児童クラブ ²⁴ 数	34 箇所 (H27)	43 箇所 (H31)
②保育所・認定こども園 ²⁵ ・地域型保育 ²⁶ の保育定員数	4,439 人 (H27)	4,480 人 (H31)
③日中一時支援事業 ²⁷ （日中短期入所）利用者数	17 人/月 (H26)	31 人/月 (H29)
④日中一時支援事業（障がい児タイムケア）利用者数	76 人/月 (H26)	116 人/月 (H29)

²¹ 地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流を行う場を提供し、子育てに役立つ情報提供や育児相談等を行い、育児不安等を解消するための施設。

²² 主に乳幼児（0～3歳）を持つ子育て中の親子の交流を行う場を提供し、子育てに役立つ情報提供や育児相談等を行い、育児不安等を解消するための施設。

²³ 児童発達支援センター等に障がい児を保護者のもとから通わせて、日常生活における基本的動作及び自立に必要な知識技能を修得し、集団生活への適応のための適切かつ効果的な指導及び訓練を提供する事業。

²⁴ 仕事等のため昼間保護者のいない小学生児童を対象に、放課後や夏休み等の長期休暇において、子どもの安全・安心を確保するため、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る施設。

²⁵ 幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況にかかわらず受け入れて、教育・保育を一体的に提供する施設。

²⁶ 市町村からの認可を受け、0～2歳の子どもの対象に、主に少人数単位で保育を行なう施設。

²⁷ 日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とし、障がい者等の日中における活動の場を確保する事業。

2. 健やかな暮らしの実現

(1) 健やかで安心な暮らしの確保

市民が生涯にわたり、健康で、いきいきとした生活が送れる健康長寿社会の実現を目指して、生活習慣病の発症予防や重症化予防のための健診や保健指導等の充実を図ります。

また、高齢になって病気や介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、医療、介護、予防、住まい及び生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」²⁸の構築を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標
①特定健診 ²⁹ 受診率	32.5% (H25)	向上 (H31)
②各種がん検診受診率	19.3% (H25)	向上 (H31)
③地域包括ケアシステムについての認知度	23% (H27)	向上 (H31)

(2) 学び・教育の充実

子どもが等しく安心して教育を受けられるように、経済的支援の充実を図り、子どもの就学及び学習機会の均等を確保します。また、学校、家庭、地域社会の連携により、子どもの知・徳・体の向上や地域における教育力の向上を目指します。さらに、郷土のよさを活かした教育活動を展開し、郷土に誇りを持ち、郷土を愛する心を育むための教育環境を整えます。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標
①「学校に行くのは楽しい」と思う小学6年生の割合	51% (H26)	56% (H31)
②「地域のことが好きだ」と思う中学1年生の割合	49% (H26)	54% (H31)
③家庭教育学級 ³⁰ 参加者数	14,733人 (H26)	15,000人 (H31)

(3) 女性の社会参画の支援

男女共同参画を推進し、女性の社会参画を支援する仕組みづくりなどを通じて、女性が活躍できる社会の実現を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標
① 審議会等における女性委員の割合	32.2% (H26)	40% (H29)
②「男は仕事、女は家庭」というような、性別で役割を固定する考え方に賛同しない人の割合	62.6% (H24)	75% (H29)

²⁸ 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み。

²⁹ 生活習慣病発症及び重症化予防を目的に各医療保険者に義務付けられた内臓脂肪蓄積に着目した健康診査。40歳から74歳までの国民健康保険加入者が健診対象で、健診結果をもとに、レベル別（「積極的支援」・「動機付け支援」・「情報提供」）に保健指導を提供するもの。

³⁰ 市内の保育園・幼稚園、小・中学校単位で保護者の学級を編成し、保護者が親の役割や子どもの教育など、家庭が本来果たすべき役割を学ぶことにより、家庭の教育力向上のため、計画的・継続的に学習を行う場。

基本目標4 “やつしろ”の発展を支えるまちづくり

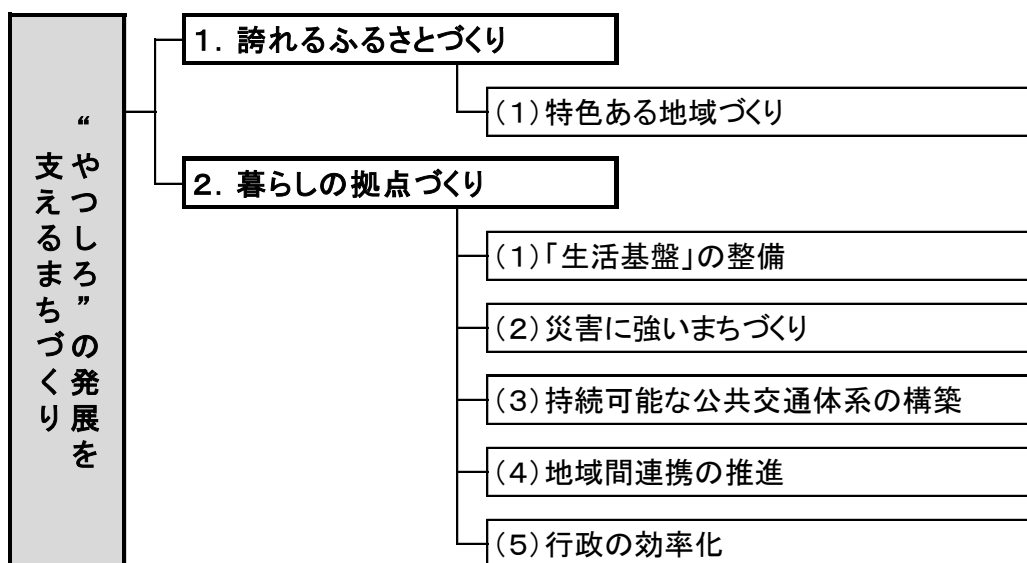
■数値目標

数値目標	現状	目標（H31）
住みやすいと評価する人の割合	70.8% (H27)	75.0%

■講ずべき施策の基本的方向

豊かな地域資源を活かし、地域の特性や状況に応じた特色ある地域づくりを推進します。また、安心・安全・快適に暮らし続けることができる生活基盤の整備や災害に強い地域社会を形成するとともに、地域間の連携の取組みを強化し、市民の暮らしや営みを支える持続可能な“やつしろ”創りを行います。

《施策体系》



■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1. 誇れるふるさとづくり

（1）特色ある地域づくり

各地域の多種多様な課題の克服や活力ある地域社会形成のため、地域活動への支援やコミュニティセンターの設置・整備等を進め、市民と行政が協働で行う住民自治によるまちづくりを推進します。

また、本市には、松浜軒や水島、八代城跡群をはじめとする名勝や史跡、妙見祭や久連子古代踊りに代表される民俗文化財、干拓樋門や石橋など、多くの有形無形の文化遺産があります。これらの歴史・文化・伝統の保存継承や、豊かな地域資源を活かした特色ある地域づくり活動を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標
① コミュニティビジネス ³¹ 実施地域数	1 地域 (H26)	10 地域 (H31)
② 国指定文化財件数	11 件 (H26)	12 件 (H31)

³¹ 地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決していく事業活動のひとつ。

2. 暮らしの拠点づくり

(1) 「生活基盤」の整備

市民の安心・安全・快適な住環境の充実を図るため、交通環境の形成と再生可能エネルギーの普及拡大やICT基盤³²をはじめとする生活基盤の整備・強化を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標
①超高速通信網 ³³ の整備促進	1地区 (H27)	6地区 (H31)
②市道の改良率	50.9% (H26)	53% (H31)
③都市計画道路 ³⁴ の整備率	79.5% (H26)	80% (H31)
④バリアフリー化率（道路）	52.3% (H26)	60% (H31)
⑤バリアフリー化率（公園）	34.6% (H26)	40% (H31)
⑥汚水処理人口 ³⁵ 普及率	63.4% (H26)	73.6% (H31)
⑦住宅用太陽光発電システムの普及率	5.4% (H23)	13.0% (H31)
⑧市有施設への太陽光発電設備導入数	11箇所 (H26)	15箇所 (H31)
⑨ケーブルテレビインターネット利用者数	984件 (H27)	1,180件 (H31)
⑩ケーブルテレビ光ケーブル普及率	0% (H27)	100% (H31)

³² ICT（情報通信技術）を使用する上での必要不可欠なネットワーク等の情報をやり取りするための設備やシステム。例として、携帯電話施設や光回線通信網などがある。

³³ ADSL等の高速通信網から派生した言葉で、さらに高速・大容量の通信を可能とする通信ネットワークのこと。一般的には、光ファイバーによる回線で、1秒間に30メガビット前後の通信速度となる。

³⁴ 健全で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するために、都市の基盤として、都市計画法に基づいて都市計画決定した道路のこと。

³⁵ 行政人口に対して、下水道、農業集落排水、漁業集落排水、浄化槽及びコミュニティ・プラントなどにより汚水処理が可能な人口の割合を示すもの。

(2) 災害に強いまちづくり

地震や集中豪雨などの自然災害に対しては、市民の主体的行動（自助・共助）が人命を守り、被害の抑止・減少させるために重要となります。地域における防災体制を強化するため、地域防災力の向上と災害に強い社会基盤整備等を行い、災害に強いまちづくりを行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標
①自然災害対策事業 ※5か年の事業完了路線数	-	2路線 (H27-H31)
②砂防事業・急傾斜地対策事業等の促進（県事業） ※5か年の事業完了箇所数	-	4箇所 (H27-H31)
③自主防災組織 ³⁶ 結成率	80.2% (H27)	90% (H31)
④消防団員の充足率	96% (H27)	96%維持 (H31)
⑤防災情報システムの再構築	0% (H27)	100% (H31)

(3) 持続可能な公共交通体系の構築

身近な近隣拠点等までの移動手段が確保され、地域で生活し続けられる環境が維持される一方で、多様で高度な機能が集積する中心拠点などと相互に円滑なアクセスが確保される公共交通体系の構築を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標
①公共交通不便地域の居住人口割合	19.3% (H26)	15.0% (H31)
②市街地循環バス利用者数	28.4万人 (H26)	37.0万人 (H31)

(4) 地域間連携の推進

本市は、すでに近隣自治体と一体的な経済・生活圏を形成しています。今後、人口が減少しても、自治体間の役割分担と連携により、圏域に必要な都市機能及び生活機能を確保し、住民が安心して暮らせるように、定住自立圏形成等の連携による取組みを強化していきます。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標
① 定住自立圏共生ビジョン ³⁷ に基づく具体的取組み数	0件 (H26)	40件 (H31)

³⁶ 地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために活動することを目的に結成する組織。日頃から災害に備えた様々な取組みを実践するとともに、災害時には、災害による被害を最小限に食い止めるための活動を行う。

³⁷ 定住自立圏形成協定により形成された定住自立圏の将来像や、定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組みを記載したものの。定住自立圏形成協定とは、中心市と近隣市町村が定住のために必要な生活機能を確保するため、役割を分担して行う連携事項について締結する協定。

(5) 行政の効率化

公共施設の更新や統廃合、長寿命化を図るため、公共施設等総合管理計画などに基づいた公共施設の的確なマネジメントや、メンテナンスサイクルの構築と着実な実行を推進します。また、マイナンバー制度の活用なども含め行政の効率化を図り、持続可能な行政運営を行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標
①橋梁長寿命化修繕事業による修繕箇所数	9 橋 (H26)	40 橋 (H31)
②公園施設長寿命化計画による更新施設数（遊戯施設）	10 施設 (H26)	50 施設 (H31)
③八代市営住宅長寿命化計画による修繕・改善事業数	20 件 (H26)	70 件 (H31)